平成２７年（フ）第４６４号
神戸市東灘区御影塚町２丁目５－６、商業登記簿上の本店所在地神戸市灘区泉通５丁目３番４号
債務者　有限会社トップロード
代表者取締役　加藤　武志
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８５号
神戸市長田区御船通１丁目２番地　長田納税会館１階、商業登記簿上の本店所在地神戸市長田区明泉寺町１丁目１番７号
債務者　株式会社ジェイ・ケイ商事
代表者代表取締役　籔谷　仁一
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１１８号
北海道千歳市朝日町３丁目１番地の１
債務者　株式会社三美
代表者代表取締役　寺田　博信
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７９号
神戸市中央区加納町４丁目７番14号
債務者　有限会社南風坊
代表者代表取締役　藤綱　　修
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４５８号
神戸市中央区元町通３丁目６番２号
債務者　佐治産業株式会社
代表者代表取締役　山川　孝樹
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３１号
大分市生石港町２丁目６番11号
債務者　株式会社三栄ホーム
代表者代表取締役　江野畑敬一
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１２０号
札幌市中央区北２条西３丁目１番地
債務者　株式会社ディシィティー
代表者代表取締役　瀬川　則章
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１４２号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根2644番地
債務者　株式会社大興機器製作所
代表者代表取締役　大橋　　宏
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３９号
三重県四日市市富田一色町29番59号
債務者　マルカン建設株式会社
代表者代表取締役　後藤　　寛
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４０７号
仙台市宮城野区安養寺２丁目28番28号　さつき荘103
債務者　上村　三六
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１８号
奈良県吉野郡吉野町大字丹治273番地
債務者　桝井　俊治
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２７年（フ）第８号
北九州市小倉南区上吉田３丁目18番10－404号
債務者　西田　博己
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英弥
4　破産債権の届出期間　平成27年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３６０号
北九州市若松区西畑町５番31－104号
債務者　小俣　直美（旧姓タブア）
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１８５号
金沢市窪１丁目160番地１
債務者　橋田　　優
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春野しおり
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３０１号
埼玉県三郷市早稲田１丁目３番地12
債務者　吉川　昌利
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　　悟
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係